

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	634	673	735	722
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	▲ 108	108	-	-
	合計(a+b+c)	526	781	735	-	
執行額(百万円)	471	747	632	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) インフラシステム輸出戦略(令和元年度改訂版)					

測定指標	資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	△
		24.8	38.2	39.7	39.3	-	-	49.0	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	人口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	基準	実績値					目標	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	△
		10.0	15.6	15.4	14.9	-	-	18.0	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)	基準	実績値					目標	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	△
		35.8	44.4	43.5	43.3	-	-	47.0	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	廃棄物最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	○
		56.0	14.3	13.9	13.6	-	-	13.0	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額(一般社団法人日本産業機械工業会のごみ処理装置の輸出額を想定)(百万円)	基準	実績値					目標	達成
		H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	△
6,000		6,021	13,791	27,823	6,267	-	12,000		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 資源生産性については、平成22年度以降横ばい傾向となっている。また、人口側及び出口側の循環利用率も横ばいとなっている。廃棄物最終処分量は目標値に向けて年々減少している。また、我が国循環産業の海外展開に向けて、発展途上国との協力覚書等に基づく協力関係の構築を進めるとともに、アジア太平洋3R推進フォーラム等を通じて、着実にアジア各国等における3Rの取組を推進しており、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も増加傾向を示しているため。
	施策の分析	資源生産性については、2010年以降横ばい傾向であるが、2015年度には再度、国内の非金属鉱物系の天然資源等投入量が減少し、2017年度には土木・建築需要の高まりによって増加に転じている。資源生産性を向上させるためには、引き続き、持続可能な成長を実現しつつ、化石燃料の消費量の削減など上流側での取組を強化し、ライフサイクル全体で取り組むことが必要である。 循環利用率については、長期的な循環利用率の増加の一方で、近年は非金属鉱物系の循環利用量の減少によって、人口側の循環利用率も出口側の循環利用率も減少傾向となっている。非金属鉱物系の循環資源の用途は建設資材等に限定されていることから、発生抑制に努めつつ、再生資材の需要を生み出しながら廃棄物の循環利用量の増大を図っていくことが望まれる。

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>G7やG20等における国際的な資源効率性に関する議論や、SDGs、富山物質循環フレームワーク、国連環境計画（UNEP）国際資源パネル（IRP）やOECDの報告書等の国際動向を十分に踏まえつつ、次期循環型社会形成推進基本計画における目標・指標の検討を継続する。また、上流側での取組を強化し、再生資源のより一層の利用を促進し、資源生産性の向上を図るなど、ライフサイクル全体での取組を進めていくことにより、各指標を向上させていく。 また、3Rイニシアティブやインフラシステム輸出戦略（令和元年度改訂版）に基づき、我が国循環産業の海外展開の更なる促進を図り、焼却施設やリサイクル設備等の年間輸出力（総額）を拡大させていく。</p>				
<p>学識経験を有する者の知 見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するWGを設置し、指標・目標の達成状況とその要因分析を行った。</li> <li>・循環型社会形成施策について、中央環境審議会循環型社会部会において有識者の審議を踏まえて第四次循環型社会形成推進基本計画の点検を策定した。</li> </ul>				
<p>政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報</p>	<p>第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定） 一般社団法人日本産業機械工業会 統計資料</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>環境再生・資源循環局 総務課循環型社会推 進室</p>	<p>作成責任者名 （※記入は任意）</p>	<p>平尾 禎秀（循環型 社会推進室長）</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-14)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	355	387	569	592
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	355	387	569	
	執行額(百万円)	455	379	525		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2018 第2章力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 7. 安全で安心な暮らしの実現 (2)資源・エネルギー、環境対策 ②環境対策					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R6年度	△
	年度ごとの計画値	「別紙のとおり」							
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の回収率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	H30年度	○
	年度ごとの目標値	「別紙のとおり」							
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R6年度	△
	年度ごとの目標値	「別紙のとおり」							
	建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	H30年度	○
	年度ごとの目標値	「別紙のとおり」							
	自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	各年度	○
年度ごとの目標値	「別紙のとおり」								
小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	H30年度	△	
年度ごとの目標値	「別紙のとおり」								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトルが前年に引き続き9割を超えた。一方で、分別収集量については、プラスチック製容器包装、その他の色のガラス製容器は近年横ばいで、ペットボトルが増加傾向となっている。 ○家電リサイクル法については、平成30年度の再商品化率において、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準が引き続き達成されている。また家電リサイクル法における回収率については、平成30年度は59.7%となっており、回収率目標である56%を上回った。 ○食品リサイクル法については、再生利用等実施率について、食品製造業では平成25年度から継続して達成されており、食品小売業、食品卸売業及び外食産業でも着実に増加している。 ○建設リサイクル法については、国交省の実態調査結果によると、平成30年度の特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率は96.2%であり、目標値(95.0%)を達成している。 ○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 ○小型家電リサイクル法については、小型家電の回収量が、平成27年度に6万7千トン、平成28年度に6万8千トン、平成29年度に7万8千トン、平成30年度は10万4千トンと着実に増加している。特に、平成29、30年度の東京2020大会組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を通じて、小型家電リサイクル制度のPRを積極的に行った結果、回収量が制度開始後初となる10万トンを到達。
	施策の分析	○各種リサイクル法で定める指標の達成に向けて、自治体やリサイクラー等に必要な調査・支援を実施。 ○各種リサイクル制度において、施策の実施により指標の達成や実績値の向上など着実な成果が見られる。 ○指標の達成に向けてさらに有効な対策を検討、実施する必要がある。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種リサイクル制度の推進等について、引き続き施策の総合的かつ計画的な推進が必要である。</li> <li>小型家電リサイクルについては、メダルプロジェクトの機運を活用した「アフターメダルプロジェクト」を通じ、小型家電の回収量目標達成に向けて引き続き取組を進めてまいりたい。</li> <li>食品リサイクルについては、食品ロス削減推進法基本方針も踏まえ、2030年食品ロスの半減目標達成に向け、自治体の取組支援及び消費者の行動変容を促す取組を引き続き推進してまいりたい。</li> </ul> <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種リサイクル法の検討・評価を実施し、一部の測定指標を見直した。</li> <li>更なるリサイクルの推進等に向け、引き続き取組を進めてまいりたい。</li> </ul>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省)</p> <p>○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省)</p> <p>○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省)</p> <p>○建設副産物実態調査結果について(国土交通省)</p> <p>○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省)</p> <p>○産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 小型家電リサイクルワーキンググループ(第7回) 中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び 使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第20回)資料3</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>平尾 禎秀(リサイクル推進室長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>
--------------	-------------------------------	----------------------------	-------------------------	-----------------	---------------

指標

測定指		指標									
		1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ト] ア. ガラス製容器 イ. 紙製容器包装 ウ. ペットボトル エ. プラスチック製容器包装 2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%] 3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%] ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業 4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材:%) 5. 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%] ア. 自動車破砕残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類) 6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万ト]									
年度ごとの目標値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの計画値	781	779	771	770	769	708	702	R6年度	689 (計画値)
		年度ごとの実績値	788	766	745	717					
	イ	年度ごとの計画値	136	136	112	114	115	100	101		102 (計画値)
		年度ごとの実績値	80	77	74	76					
ウ	年度ごとの計画値	305	306	292	291	290	312	313	317 (計画値)		
	年度ごとの実績値	293	298	302	318						
エ	年度ごとの計画値	763	770	745	751	759	726	726	726 (計画値)		
	年度ごとの実績値	746	739	741	741						
指標2	-	年度ごとの目標値	-	-	-	56	-	-	-	H30年度	56
		年度ごとの実績値	52.2	50.7	53.4	59.7					
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	95	95	95	R6年度	95
		年度ごとの実績値	95	95	95	-					
	イ	年度ごとの目標値	70	70	70	70	75	75	75		75
		年度ごとの実績値	60	65	67	-					
ウ	年度ごとの目標値	55	55	55	55	60	60	60	60		
	年度ごとの実績値	47	49	51	-						
エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	50	50	50	50		
	年度ごとの実績値	23	23	32	-						
指標4	-	年度ごとの目標値	-	-	-	95	-	-	-	H30年度	95
		年度ごとの実績値	-	-	-	96.2					
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	70	70	各年度	50(～平成26年度)
		年度ごとの実績値	96.5～98.8	97.3～98.7	97.9～98.9	97.1～98.7					70(平成27年度～)
イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	85	85	85	85	85	
	年度ごとの実績値	93～94	93～94	94	94						
指標6	-	年度ごとの目標値	-	-	-	14	14	14	14	平成30年度 ※令和2年5月(予定)の 審議会の結 論を踏まえ て年度を更 新予定	14
		年度ごとの実績値	6.69	6.79	7.83	10.04					(計画値)

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-15)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	37,035	37,034	44,432	41,971
		補正予算(b)	54,021	92,802	121,722	-
		繰越し等(c)	23,882	▲ 18,401	▲ 51,731	
		合計(a+b+c)	114,938	111,435	114,423	
	執行額(百万円)	107,946	92,093	106,775		

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)  
 第4次循環型社会形成推進計画  
 国土強靱化基本計画  
 廃棄物処理施設整備計画

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	△
		55	44	43	43	43	-	38	
	年度ごとの目標値								
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	△
		433	343	338	336	335	-	310	
	年度ごとの目標								
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	×
		21	20	20	20	20	-	28	
	年度ごとの目標								
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	○
		4.7	4.2	4.0	3.9	3.8	-	3.2	
年度ごとの目標									
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	○	
	36	33	31	30	30	-	25		
年度ごとの目標									
一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	○	
	33	24	24	22	22	-	33		
年度ごとの目標値									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の排出量は、このまま推移すれば目標値を達成する見込みである。一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、目標値を達成した。 リサイクル率については、平成7年度の約10%から平成19年度の約20%まで向上したが、以後、ここ数年間横ばい状態が続いており、目標値に到達していない。
	施策の分析	○環境省では、一般廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、3つのガイドライン(①一般廃棄物会計基準②一般廃棄物処理有料化の手引き③市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針)を市町村に示す等の取組を進めてきた。 ○リサイクル率については、その分母にあたる廃棄物排出量、分子にあたる総資源化量ともに近年微減傾向にあり、結果として20%程度で横ばいで推移している。総資源化量の減少のほとんどは紙類の減少によるものである。また、総資源化量の約5割を占める中間処理後再生利用量(市町村等が処理をして資源化された量)は横ばい、約3割弱を占める集団回収量(市民団体等による回収量(市町村等把握分))と約2割強を占める直接資源化量(再生業者に引き渡した量)は減少傾向にある。 そのほか、古紙や古布などのこれまで再生利用されていた品目についても、地域によっては滞留している事例も確認され、さらなるリサイクル率の低下が危惧されることから、今後、民間における再資源化等の状況や、金属類、ガラス類等、個別の品目毎の動向等についても更なる分析を行い、リサイクル率向上のための有効な対策を検討、実施する必要がある。

	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b></p> <p>○一般廃棄物の適正処理・3Rを総合的に推進することが重要であるとの認識に立ち、市町村の取組を支援すべく様々な対策を実施する。</p> <p>○財政的支援としては、引き続き循環型社会形成推進交付金制度による廃棄物処理施設の整備を推進する。また、技術的支援としては、3つのガイドライン(①一般廃棄物会計基準②一般廃棄物処理有料化の手引き③市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針)の更なる普及等により、市町村の3Rの取組支援を行う。</p> <p>○上記に加え、リサイクル率の向上のため、リサイクル率が横ばいになっている要因分析を更に進めるとともに、廃棄物排出量の削減及び再生利用量の増加のための取組を今後より一層推進する。</p> <p>○また、災害時においても、市町村が廃棄物の適正処理・再生利用ができるよう災害廃棄物対策を推進する。</p> <p>○さらに、新型コロナウイルス感染症については、作業従事者の感染防止策や新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理の方法の周知、廃棄物処理に必要な物品の確保など、廃棄物の適正処理の体制が維持されるよう対応を行うとともに、引き続き廃棄物処理への影響等、今後の動向を注視する。</p> <p>○上記の取組を通じて、測定指標に掲げた目標値の達成を目指す。</p>
--	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理(平成29年度版)
---------------------------	-------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(廃棄物適正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	--------------------------	--------------------	--------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-16)

施策名	目標4-4産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	7,700	8,216	7,105	6,409
		補正予算(b)	2,710	2,232	-	-
		繰越し等(c)	▲ 857	▲ 679	-	-
		合計(a+b+c)	9,553	9,769	7,109	-
	執行額(百万円)	9,705	9,605	6,506	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画					

測定指標	産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○
		379	391	387	384	-	-	390	
	年度ごとの目標値		-					-	-
	産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	△
		55	53	53	52	-	-	56	
	年度ごとの目標		-					-	-
	産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○
		13	10	10	10	-	-	13	
	年度ごとの目標		-					-	-
	PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理(台)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	-
		-	256,191	283,358	312,854	337,056	-	332,000	
	年度ごとの目標		-					-	-
	PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	-
		-	4,621	6,451	8,261	10,134	-	11,000	
	年度ごとの目標		-					-	-
電子マニフェストの普及率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R3年度	-	
	-	42	47	53	58	63	70		
年度ごとの目標		-					-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ・産業廃棄物の最終処分量は、前倒して目標を達成した。排出量、リサイクルはわずかに目標に届いていないものの、達成する見込みである。 ・PCB廃棄物に関しては、令和7年度までの全量処理を目指し着実な進展が見られる。
	施策の分析	・がれき類や鉱さい、ばいじん等の主要なリサイクル用途は建設資材等に集中していることから、建設需要が低下した場合や地域によって需給バランスが異なった場合には行き先を失う可能性がある。このため、今後は、再生材の新規用途への利用促進や地域間での需給調整のための対策が必要となるほか、長期的には日本全体としての需給バランスについても十分に考慮する必要がある。加えて、資源価格などの社会動向にも配慮して取組を進めて行く必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について、引き続き施策の総合的かつ計画的な推進が必要である。  【測定指標】 ・平成28年1月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を変更したことに伴い、平成28年度以降の測定指標を見直した。 ・更なる産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に向け、引き続き取組を進めてまいりたい。



学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査等
---------------------------	-----------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷 洋一 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------------	--------------------	--------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-17)

施策名	目標4-5廃棄物の不法投棄の防止等				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進</li> <li>・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進</li> <li>・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分規制の推進</li> </ul>				
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現</li> <li>・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現</li> <li>・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現</li> </ul>				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	574	651	666	1,376
	補正予算(b)	901	1,144	-	-
	繰越し等(c)	92	▲ 27	-	-
	合計(a+b+c)	1,567	1,768	1,680	-
執行額(百万円)	1,575	1,549	1,375	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次循環型社会形成推進基本計画</li> <li>・未来投資戦略2017</li> </ul>				

測定指標	支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	×
		90	100	95	103	103	-	50	
	年度ごとの目標値		91	81	72	63	56		
	特定支障除去等事業の件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R4年度	○
		-	13	12	12	12	12	0	
	年度ごとの目標		13	13	12	12	12		
	産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	×
		143	143	131	163	155	-	100	
	年度ごとの目標値		131	122	115	109	104		
パーゼル条約締約国会議で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○	
	-	3	0	1	0	2	4		
年度ごとの目標値		1	0	2	0	2			
パーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	×	
	9	20	6	2	7	14	4		
年度ごとの目標値		-	8	4	4	4			
クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○	
	-	0	0	0	0	0	0		
年度ごとの目標値		0	0	0	0	0			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数は目標値には届かなかったものの、年々減少傾向にある。クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数は減少しているものの、不法投棄の新規発見件数は近年横ばいで推移しており、未だ撲滅には至っていないことから、引き続き、未然防止・拡大防止対策の徹底を図っていく必要がある。</li> <li>・また、廃棄物処理法に基づく基金による支援については、平成27年度に有識者等による検討会を開催し、平成28年度以降の支援のあり方について検討した結果、引き続き基金を通じて国及び産業界による支援を行うことが適当であるとされたところ。</li> <li>・廃棄物等の越境移動の適正化の推進については、年々、輸入国からの通報が年々減少している一方、令和元年度は昨今のプラスチック海洋汚染に端を発する国際課題に関連し、プラスチック関連の通報が目立つことから、引き続き、税関が実施する輸出貨物検査の立会いや未然防止の対策を図っていくこととする。</li> </ul>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現、有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現、廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現のために、今後も不断の取組が必要である。</li> <li>・平成30年度から都道府県等において実施してきた未然防止・拡大防止対策の優良な先進的事例等について、国において情報を収集し全国的に横展開等を図ることにより対策の充実を図ってきたところである。また、未然防止対策を一層推進するため、新規手法や先端的な情報通信技術等の活用手法などの検討・確立に取り組むこととしている。</li> </ul> <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要指標である、支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数については、前倒しで目標を達成したことから、更に高い目標を設定し取組を推進する。</li> </ul>

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度産業廃棄物不法投棄等実態調査(平成30年度実績)</li> <li>・支障除去等に対する支援に関する検討報告書</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷 洋一 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------	--------------------	--------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2  
(環境省R1-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	129	64	71	77
		補正予算(b)	0	60	70	0
		繰越し等(c)	0	▲60	▲10	
		合計(a+b+c)	129	64	131	
執行額(百万円)	115	64	131			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	浄化槽適正普及管理率(%) = 合併浄化槽基数×11条検査率 (合併)/浄化槽全数	基準値	実績値					目標値	達成
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R元年度	
	年度ごとの目標値		27	28	29	29	-	41	×

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない  (判断根拠) 平成30年度の目標40%に対して、平成30年度の実績値は29%である。また、ここ数年の実績値は微増のため、現状のままでは令和元年度の目標値41%を達成することは困難である。
	施策の分析	合併処理浄化槽の普及率だけでなく、適切な管理をなされている浄化槽の状況を把握するために本測定指標を定めているところである。しかし、この測定指標の基となる全浄化槽中に占める合併処理浄化槽の普及率は48%(H30)→50%(R1)、合併処理浄化槽の11条検査受検率は60%(H30)→61%(R1)とともに年間1~2%ずつの微増となっており、大幅に改善しているとは言えない。浄化槽適正普及管理率の向上に向けて、令和元年度に法改正を実施し、公共浄化槽制度の創設や都道府県への浄化槽台帳の義務付け等、浄化槽の適正な維持管理や合併処理浄化槽への転換等のための制度体制を整えたところである。今後、法改正の内容を現場へ反映することで、11条k検査の受検率向上等、浄化槽の適正管理や汚水処理普及率の増加を促し、水環境の保全を実現させる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 効率的な汚水処理施設整備を進めるため、下水道、農業集落排水施設等との適切な役割分担の下、面的整備の一層の推進を図る。残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進する。特に、老朽化した単独処理浄化槽、公共所有の単独処理浄化槽について、重点的に転換を実施する。 【測定指標】 現状の測定指標は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び維持管理の適正化の両方を把握することができる。この他ふさわしい指標がある場合は見直しを検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成24~30年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ) 「平成25年~31年度の浄化槽の指導普及に関する調査」(環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	相澤 寛史(浄化槽推進室長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	----------------------------	--------------------	----------------	----------	--------

# 令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-19)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	災害廃棄物のできるだけ早期の処理・処分を完了する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	19,335	28,202	27,771	37,700
		補正予算(b)	0	0	9,414	—
		繰越し等(c)	1,206	1,278	▲ 14,302	
		合計(a+b+c)	20,541	29,480	22,883	
執行額(百万円)	14,564	26,234	22,301			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	災害廃棄物の処理・処分割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) ○岩手県と宮城県を含む12道県において、災害廃棄物の処理は目標通り平成26年3月末までに完了。 ○福島県についても平成27年3月末までに、一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。
	施策の分析	○東日本大震災からの1日も早い復旧・復興のために、災害廃棄物の早期処理完了は不可欠であり、平成26年3月末までの処理完了を目指して、施策を実施(岩手県と宮城県沿岸部に31基の仮設焼却炉と22箇所の仮設破碎選別施設を設置。18都府県で約62万トンの災害廃棄物の広域処理を実施。)。その結果、岩手県と宮城県を含む12道県については目標通り、災害廃棄物の処理を完了し、さらに災害廃棄物の約82%、津波堆積物の約99%を再生資材として公共事業等にて利用した。 ○平成26年3月末までに処理完了が困難であった福島県の一部地域について、平成25年8月末に処理の進捗状況等を総点検し、今後の見通しを公表した。この見通しに基づき、きめ細かな進捗管理を実施しつつ、市町と連携して国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指して、施策を実施している。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 処理が完了していない福島県の一部地域については、進捗管理を実施しつつ、市町と連携して国の代行処理等による支援を行う。  【測定指標】 災害廃棄物の処理については、その処理割合が100%になることを目標に進めることが適当である。岩手県と宮城県の災害廃棄物の処理は目標通り完了しており、上記測定指標により福島県についてもできるだけ早期の処理完了を目指す。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(廃棄物適正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	----------------------	--------------------	--------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-20)

施策名	目標4-8 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策					
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。					
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,641	3,315	3,131	3,764
		補正予算(b)	7,322	29,574	63,561	-
		繰越し等(c)	30,172	▲ 1,993	▲ 31,455	
		合計(a+b+c)	41,135	30,896	35,237	
執行額(百万円)	39,649	20,488	31,388			
平成29年度実施施策に係る政策評価書	第四次循環型社会形成推進基本計画 廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画					

測定指標	市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	
		8%	21%	24%	27%	39%	51%	60%	○
	年度ごとの目標値		10%	15%	20%	25%	30%		
測定指標	ごみ焼却施設における老朽化対策率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	
		77%	88%	91%	93%	92%	86%	85%	○
	年度ごとの目標		-	-	85%	85%	85%		
測定指標	熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
		50%	99%	100%	-	-	-	-	○
	年度ごとの目標		99%	100%	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成  (判断根拠) 全測定指標において、年度ごとの目標を達成した。
	施策の分析	・平成30年度に引き続き、全ての測定指標について目標を達成した。 ・目標年度における目標達成に向けて引き続き進捗管理を行い、取組を進めて行く必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・万全な災害廃棄物処理体制の構築に向けて、引き続き市町村における災害廃棄物処理計画策定に関する取組を更に強化することが必要である。また、近年の災害対応から得た課題を踏まえ、災害廃棄物処理の更なる迅速化を図っていく。  【測定指標】 ・平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、市町村における災害廃棄物処理計画策定率に関する測定指標を見直した。 ・更なる災害廃棄物処理体制の構築に向けて、近年の災害対応から得た課題を踏まえ、引き続き取組を進めてまいりたい。

学識経験を有する者の知見の活用	災害廃棄物対策推進検討会 等
-----------------	----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	災害廃棄物処理対策の取組状況等の調査結果 等
---------------------------	------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(災害廃棄物対策室長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	--------------------------------	--------------------	------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-21)

施策名	目標4-9 東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)				
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に沿って、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。				
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	30,904	69,037	86,941	67,278
	補正予算(b)	-	-	▲ 9692	-
	繰越し等(c)	▲ 16886	▲ 42281	▲ 1629	-
	合計(a+b+c)	14,019	26,756	75,620	-
執行額(百万円)	13,701	24,169			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針</li> <li>・福島復興再生基本方針</li> <li>・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針</li> <li>・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針</li> <li>・総理大臣施政方針演説「常磐自動車道に続き、本年3月、JR常磐線が全線開通します。これに合わせ、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域における避難指示の一部解除に向け、準備を進めます。」(令和2年1月・抜粋)</li> </ul>				

測定指標	特定復興再生拠点区域において避難指示解除(先行)に必要な範囲の除染が完了した町村数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		H29年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R元年度	
		0	-	-	0	0	3	3	
	年度ごとの目標値		-	-	0	0	3		
	特定復興再生拠点区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H29年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R4年度	
0		-	-	0	0	0	6		
年度ごとの目標		-	-	0	0	0			
特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入が完了した町村数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	H29年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R4年度		
	0	-	-	0	0	0	6		
年度ごとの目標		-	-	0	0	2			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、これに沿って、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで家屋等の解体・除染工事を開始するなど、着実に取組を進めているため。 なお、令和2年3月に先行して避難指示が解除された区域については、避難指示解除までに除染を完了した。 特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入については2市町村が概ね完了している。
	施策の分析	引き続き、特定復興再生拠点区域の計画に沿って、関係省庁や関係自治体と連携しながら、家屋等の解体・除染を着実に進めていくことが重要。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、特定復興再生拠点区域の計画に沿って、関係省庁や関係自治体と連携しながら、家屋等の解体・除染を着実に進めていくことが重要であり、現行の指標を維持する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境再生事業担当 参事官室 特定廃棄物対策担当 参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	川又 孝太郎(環境再生事業担当参事官) 則久 雅司(特定廃棄物対策担当参事官)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---------------------------------------	--------------------	--	----------	--------